

要改善団体の取組状況（平成16年3月末現在）

	ページ
1 (特)宮城県土地開発公社	1
2 (株)東北ハンドレッド	1
3 (財)宮城県地域振興センター	1
4 仙台臨海鉄道(株)	2
5 阿武隈急行(株)	2
6 くりはら田園鉄道(株)	3
7 (財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	3
8 (財)宮城県文化振興財団	4
9 (財)慶長遣欧使節船協会	5
10 (財)宮城県国際交流協会	5
11 (社福)宮城県福祉事業団	6
12 (社福)宮城県社会福祉協議会	6
13 (財)宮城いきいき財団	7
14 (社福)恩賜財団済生会支部宮城県済生会	7
15 (財)みやぎ産業振興機構	7
16 (株)テクノプラザみやぎ	8
17 (特)宮城県職業能力開発協会	8
18 (財)宮城勤労者いこいの村	8
19 (財)仙台勤労者職業福祉センター	9
20 (財)みやぎ産業交流センター	9
21 (株)仙台港貿易促進センター	9
22 (社)宮城県国際経済振興協会	9
23 (社)宮城県物産振興協会	9
24 (社)宮城県観光連盟	9
25 (社)宮城県農業公社	10
26 (特)宮城県農業会議	10
27 (社)宮城県畜産物価格安定基金協会	10
28 (社)宮城県配合飼料価格安定基金協会	11
29 (株)宮城県食肉流通公社	11
30 (特)宮城県土地改良事業団体連合会	11
31 (財)みやぎ林業活性化基金	11
32 (社)宮城県林業公社	12
33 (社)宮城県漁業無線公社	12
34 (財)宮城県水産公社	13
35 (株)インテリジェント・コスモス研究機構	13
36 (社)宮城県建設センター	14
37 (特)宮城県道路公社	14
38 (財)宮城県フェリー埠頭公社	14
39 (財)石巻湾漁業振興基金	15
40 (財)仙台湾漁業振興基金	15
41 宮城県開発(株)	15
42 仙台空港ビル(株)	15
43 仙台エアカーゴターミナル(株)	16
44 (財)宮城県下水道公社	16
45 (特)宮城県住宅供給公社	17
46 (財)宮城県建築住宅センター	17
47 (財)宮城県スポーツ振興財団	18
48 (財)みやぎ婦人会館	18
49 (財)宮城県文化財保護協会	19

要改善団体の取組状況(平成16年3月末現在)

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団 体 名	改 善 区 分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
1	(特)宮城県土地開発公社	経営改善又は県の関与の見直し	経営健全化計画を策定する。	H13～	・トップセールスの実施,事務管理経費の削減 ・新しい経営健全化計画の策定(現計画は平成13年度に策定)	・トップセールスにより造成用地の販売促進に努めたほか、経費節減について継続実施 ・組織の簡素合理化(3部6課制 2部5課制) ・新しい経営健全化計画の策定(平成16年5月決定) ・公社経営の基盤となる事業収益の増加と事業量の安定確保を図るとともに、経費の縮減,財務の改善等を実施し、経営の健全化を目指すもの。 (計画期間:平成16年度～平成25年度)
			県の職員派遣を終了する。	H14	(平成14年度末で派遣終了(1人))	
2	(株)東北ハンドレッド	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	J1各クラブチームの運営状況の比較により収支計画の検証を行う。	H13～	・J1における適正な運営規模の管理を把握する。	・平成15年1月に策定した新中期ビジョンの計画運営規模に基づき実施 経常利益 213,428千円(前年度比5.3%増) 当期利益 137,600千円(前年度比31.8%減)
			広告協賛金,入場料収入等の確実な確保を図る。	H13～	・J1で安定的に戦うための経費増に対応し,広告協賛金,入場料等の収入の確保に努める。	・収入計画に基づく営業活動及び入場者の確保等 入場料収入 14年度 802,239千円 15年度 867,379千円(8.1%増)
			チーム(選手補強),フロント人件費の適正化を図る。	H13～	・経費増を抑制するため,当面,選手数の現状維持,適切な選手補強等人件費の管理を図る。	・平成15年1月に策定した新中期ビジョンを踏まえた要員管理等 要員 14年度 71人(監督・コーチ18人,選手34人,スタッフ19人) 15年度 78人(監督・コーチ23人,選手33人,スタッフ22人)
			確実な収支見込みの範囲内でのチームの運営を行う。	H13～	・予算管理の徹底を図る。	・予算管理の徹底
			県のJリーグ推進助成金を見直す。	H14～	・J1という環境を踏まえた財政支援を行う。	・J1という環境を踏まえた財政支援を実施(50,000千円)
3	(財)宮城県地域振興センター	経営改善又は県の関与の見直し	調査研究機関としてノウハウの蓄積に努めながら,人材確保,組織・運営体制の強化に取り組む。	H14～ H17	・人材確保,組織・運営体制の強化	・平成14年度に策定した「改革方針」に基づき,人員を強化(常勤職員5人 7人、非常勤職員6人 9人)
					・経営の改善	・県運営費補助金(人件費分除く)の縮減(14年度 7,970千円 15年度 4,000千円) ・平成15年度の収支見込みをもとに,平成16年度以降の財政見通し等について,県と地域振興センターとの意見交換を実施(平成15年度は受託事業収入が前年度より相当減少し,目標とする安定的な財政構造を確立するにはなお時間を要する。)

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
4	仙台臨海鉄道(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	短期中期経営目標の設定により、収入の確保を図るとともにコスト削減に努める。	H13～	・計画性をもった経営の実践、収益を高めるための営業活動を行う。	・積極的に営業活動をし、輸送貨物の確保に努めた。 發送量 729千トン(前年度比 105%) 到着量 155千トン(" 105%) 中継貨物量 11千トン(" 61%) 計 895千トン(" 104%)
					・業務量に応じ、適正規模となるよう雇用調整を行う。	・退職者の不補充等により、社員数を3人削減(97人→94人)
					・事務諸経費の見直しを図る。	・徹底した諸経費の削減に努め、営業経費を平成14年度対比92%の584百万円とした。
5	阿武隈急行(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	常勤役員の不補充	H13～	・常勤役員1人の不補充と役員報酬の削減	・常勤役員の1人不補充(平成13年6月～)と役員報酬の削減(平成14年4月～)を継続
			職員数の削減	H12～	・定年後職員を嘱託雇用し、雇用調整を行う。	・平成13年4月から嘱託雇用を継続(15年度の嘱託雇用6人)
			人件費の見直し	H14～	・昇給停止年齢の引き下げ、賞与カット	・平成14年4月から実施している昇給停止年齢の引き下げ、賞与カット等を継続 昇給停止年齢の引下げ(満55歳) 賞与の0.9か月分カット(4.0か月→3.1か月) 役付手当の10%カット
			空きスペースの貸し出しによる収益増を図る。		・駅の空きスペースの利活用。	・卸町駅、柳川駅、やながわ希望の森公園前駅、丸森駅の空きスペースを有償貸付(15年度貸付料2,047,900円)
			利用者確保を図る。		・ホームページの開設によるイベント等の周知及びあぶくまの里ウォーキングガイドを作成配布し利用促進を図る。	・例年実施しているたけのこ狩りに加え、全線開業15周年を記念し、各種イベントを企画。うちフリーウォーキングについては、3回実施。
			会社経営診断		・会社経営診断検討会を立ち上げ、会社経営診断を実施する。	・平成15年6月に会社、宮城・福島両県、沿線市町、経営コンサルタントをメンバーとする会社経営診断検討会を立ち上げ ・経営診断検討会を5回開催し、沿線地域の特性・課題の整理、会社の経営分析、経営改善メニュー、経費節減策、今後の修繕計画、増収策等を検討

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
6	くりはら田園鉄道(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	沿線町及び利用者代表者等で構成する「くりでん運行対策検討協議会」を設置し、存廃問題についての検討を行っている。	H13～	・交通実験及び沿線住民の意向調査実施 ・調査結果取りまとめ ・検討結果の最終報告	・交通実験を実施し内容を分析した上で、住民意向調査を実施 ・調査報告書が作成され、沿線5町では県補助継続前提でくりでん存続を決定
			鉄道運行維持費補助金を廃止する。	H16～	・くりでん運行対策検討協議会の検討結果を踏まえた今後の対応の検討	・検討結果を受け、県としての支援策を5町に提示 (今後の県の対応方針) 平成16年度から平成18年度の3年間運行継続した後バスに転換とするとの沿線5町からの方針を受け、県としては、平成16年度、平成17年度の2か年については、現行の1/2の各年度19百万円を補助することとし、平成18年度以降については、会社清算に伴う経費等を含め、今後検討。
			くりはら田園鉄道の石越駅の無人化により経費の節減を図っている。	H13～	・人件費を含め、経費節減を図る。	・給与のベースアップをせず、経費を節減 ・退職者1人分不補充(職員数 14年度 26人 15年度 25人)

要改善団体の取組状況(平成16年3月末現在)

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況																									
7	(財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	経営改善又は県の関与の見直し	清掃、保守業務等の委託は原則として競争入札とする。	H14～	・従来、随意契約していた清掃業務及び警備業務について、競争入札で実施(清掃業務については、平成14年度から実施済)	・清掃・保守管理業務及び機械警備業務において各5社を指名し、競争入札を実施 清掃業務 14年度 3,465千円 15年度 3,360千円 警備業務 14年度 587千円 15年度 176千円																									
			徹底した管理運営コストの削減を実施する。	H14～	・築館町(昆虫館)、迫町(淡水魚館)の管理運営受託に向け、関係者による検討会の開催 ・印刷物等を自ら作成、印刷	・6月13日に財団次長会を開催し、財団側から各町に一体管理運営に向けた予算等条件整備について説明を行った。結論は出ず、継続して検討することとなった。 ・寄贈を受けた簡易印刷機により、施設案内リーフレットの印刷を行い経費を抑制																									
8	(財)宮城県文化振興財団	県の業務委託等の在り方の見直し	収支バランスに一層留意した催事を継続実施する。	H13～	・地域鑑賞事業について関係市町への営業活動の要請 ・自主鑑賞事業の収入確保の実施	(地域鑑賞事業) ・平成15年6月29日 美女と野獣(仙南芸術文化センター) ・平成15年7月5日 演劇公演「星の王子さま」(田尻町文化センター) ・平成15年10月4日 イルカコンサート(栗原文化会館) ・平成15年12月5日 落語二人会(登米祝祭劇場) (自主鑑賞事業) 自主鑑賞事業収入 14年度(7事業8公演)61,976千円 15年度(6事業7公演)49,609千円 ・平成15年7月3日 松竹大歌舞伎公演 ・平成15年7月10日 新垣勉コンサート ・平成15年7月15日 NHK交響楽団演奏会 ・平成15年10月19日 鼓童公演 ・平成15年10月30日 スペイン国立バレエ団公演 ・平成15年11月2日 ザールブリュッケン放送交響楽団演奏会																									
			舞台業務の外部委託を行っており、継続実施する。		・外部委託を継続	・外部委託を継続 (平成14年度末に舞台技術職員退職後、新規採用を行っていない。)																									
			利用者サービスの向上		・文化情報ライブラリー廃止後のスペースの活用として、ミーティングカルチャールームを設置。利用促進。	・平成15年4月1日 ミーティングカルチャールームを設置。 (利用者数等の推移) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録団体数</th> <th>利用日数</th> <th>利用ブース</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月～6月</td> <td>14団体</td> <td>6日間</td> <td>6</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>7月～9月</td> <td>0団体</td> <td>5日間</td> <td>6</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>10月～12月</td> <td>0団体</td> <td>8日間</td> <td>11</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td>1月～3月</td> <td>6団体</td> <td>19日間</td> <td>30</td> <td>186人</td> </tr> </tbody> </table>		登録団体数	利用日数	利用ブース	利用人数	4月～6月	14団体	6日間	6	35人	7月～9月	0団体	5日間	6	46人	10月～12月	0団体	8日間	11	82人	1月～3月	6団体	19日間	30	186人
				登録団体数	利用日数	利用ブース	利用人数																								
4月～6月	14団体	6日間	6	35人																											
7月～9月	0団体	5日間	6	46人																											
10月～12月	0団体	8日間	11	82人																											
1月～3月	6団体	19日間	30	186人																											
県の派遣職員を段階的に削減する。		・県の派遣職員を削減する。	・平成15年4月1日付けで1名削減(8名 7名)																												

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の実績
9	(財)慶長遣欧使節船協会	経営改善又は県の関与の見直し	北関東・東北各県の旅行代理店への集客キャラバンを実施しており、継続実施する。	H12～	・関東・東北各県の旅行代理店への集客キャラバンの継続実施	・旅行代理店への集客キャラバンを実施 平成16年1月28日～29日 岩手県, 山形県 平成16年2月2日～3日 宮城県, 福島県 平成16年2月5日～6日 茨城県, 栃木県
			周辺市町の施設と連携した集客イベントを実施する。	H13～	・サン・ファンパウティスタ進水10周年記念事業の実施 ・サン・ファン祭りの実施 ・サン・ファン感謝デーの実施 ・サン・ファンパウティスタの展帆事業の実施 ・金華山観光連盟観光施設共通割引券発行の実施	・サン・ファンパウティスタ進水10周年記念事業(平成15年5月24日) ・サン・ファン祭り(平成15年5月24日～25日) ・サン・ファン感謝デー(各月実施) ・サン・ファンパウティスタの展帆事業(平成15年10月12日) ・金華山観光連盟観光施設共通割引券発行(平成13年度から実施中)
			魅力ある特別展を開催しており、継続実施する。		・魅力ある企画展・特別展(世界の帆船模型展, 伊達の黒船10年のあゆみ)を継続実施。	・魅力ある企画展(世界の帆船模型展) 平成15年5月16日～6月23日(入館者数17,199人) ・魅力ある特別展(伊達の黒船10年のあゆみ) 平成15年10月12日～11月16日(入館者数10,064人)
			県の(財)慶長遣欧使節船協会公益事業費補助金及びミュージアムショップ運営費貸付金を削減する。	H14～	・(財)慶長遣欧使節船協会公益事業費補助金及びミュージアムショップ運営費貸付金を削減	・補助金及び運営費貸付金の削減 補助金 14年度 6,000千円 15年度 5,820千円 運営費貸付金 14年度 8,000千円 15年度 6,000千円
			ミュージアム観覧料金の見直し(引き下げ)	H16		
10	(財)宮城県国際交流協会	経営改善又は県の関与の見直し	県の協会運営等補助金及び留学生里親促進委託料を削減する。	H14～	・協会の事務事業の削減・効率化の努力を促すとともに、将来的に協会の事業収入の増加を図り、県補助金の効率化を進める。	・事務事業の効率化と収入増加策について協会と県でチームを組んで検討。 ・これまでの取組を考慮しつつ、本項目の一層の推進を念頭に、公社等外郭団体改革計画への組込み作業を進めた。 ・プロパー職員の一層の人材育成に努め、県からの派遣職員の職位引き下げについて検討した。 ・県補助金を平成14年度対比で事務事業費615千円を削減したほか、各種事業の参加者から適正な負担をいただくなど、事務事業の見直しを進めた。
					・留学生里親促進事業委託料について、平成14年度に減額した業務内容の成果を見極める。	・平成14年度に1,121千円(41.2%)削減した留学生里親促進事業の成果・問題点を踏まえ、併せて公社等外郭団体改革計画で定めた内容に従い次年度の事業内容を検討。

要改善団体の取組状況(平成16年3月末現在)

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
11	(社福)宮城県福祉事業団	統合	県としては、経営改善を行うとともに、(社福)宮城県社会福祉協議会及び(財)宮城いきいき財団との統合について、統合することが望ましい。	H17目標	・県からの統合検討要請を受け、ワーキングチームで統合の是非について協議し、評議員会、理事会で統合に係る基本方針を決定する。	・統合に関する検討委員会による協議を6回実施し、評議員会(平成16年3月18日)及び理事会(平成16年3月22日)で統合を基本方針とすることに決定
			団体の主体性の確立と責任の明確化を図るため、県福祉施設の新たな委託システムについて検討、実施する。	H13～検討 H16～実施	・請負型の委託方式をイメージした新たな委託方式について、関係課と調整し、県としての素案を策定する。 ・県策定の素案に基づき、新たな委託方式について、団体と協議する。 ・新たな委託方式により契約を締結する。	・県立社会福祉施設の委託について、利用者の立場に立った処遇成果などに着目した請負型の委託方式とすることとし、3月31日付けで契約を締結した。
			団体職員の任免等に関する県の関与のあり方を見直す。	H14	(平成14年度に見直し済)	
			県の福祉事業団運営費補助金(民生バス運行経費)を削減する。	H14	(平成14年度に補助金を削減(33,236千円 17,623千円))	
			県の派遣職員を削減する。	H14	(平成14年4月1日で30人削減(32人 2人))	
12	(社福)宮城県社会福祉協議会	統合	県としては、経営改善を行うとともに、(社福)宮城県福祉事業団及び(財)宮城いきいき財団との統合について、統合することが望ましい。	H17目標	・県からの統合検討の要請を受け、総合企画委員会で統合の是非について協議し、理事会及び評議員会で統合に係る基本方針を決定する。	・総合企画委員会による協議を4回実施し、理事会(平成16年3月17日)及び評議員会(平成16年3月19日)で統合を基本方針とすることに決定
			県の財政支出について、必要な見直しを行う。	H14～	・担当課と団体との打合せを実施し、今後の方向性について検討。平成16年度予算編成に反映させる。	・平成16年度補助金について、平成15年度対比で1,346千円減少 (削減) 県社会福祉協議会運営費補助等 11事業 13,125千円減 15年度186,425千円 16年度173,300千円 (新設,充実) 災害ボランティア受入体制整備事業等 4事業 11,779千円増 15年度73,899千円 16年度85,678千円 (合計) 1,346千円減 15年度260,324千円 16年度258,978千円

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
13	(財)宮城いきいき財団	統合	県としては、経営改善を行うとともに、(社福)宮城県福祉事業団及び(社福)宮城県社会福祉協議会との統合について、統合することが望ましい。	H17目標	・前年度の結果を踏まえ、財団と県とで検討のための組織を設置し、統合についての検討を開始する。 ・出捐団体の意向調査。他の統合事例の調査 ・具体的な問題点の整理、解決方法の検討の継続実施	・前年度の検討結果を踏まえ、財団と県とで統合について意見交換を実施 ・他の統合事例の調査等の実施。具体的な問題点の整理、解決方法の検討の継続実施 (平成16年5月24日の理事会で意思決定)
			経営改善の検討組織を設置して検討する。	H13～	・検討結果に応じた事業を実施	・検討結果に基づき、具体の改善策を検討・実施 いきいきSUNクラブ(会員制サービス)魅力向上委員会設置 SUNクラブ友の会(目的別趣味サークル)発足世話人会の開催 等
			明るい長寿社会づくり推進事業補助金等の見直しを行う。		・適正な事業執行	・各種事業の適正実施 ・平成16年度事業の精査(情報誌発行事業、宮城いきいき学園等の経費縮減)
14	(社福)恩賜財団済生会支部宮城県済生会	経営改善又は県の関与の見直し	母子健康支援センター事業を廃止し、措置助産は、県が医療機関を指定して実施する。	H13	(平成13年度に実施済)	
			県立乳児院を将来的に廃止し、民設・民営化方式での実施を検討する。	H13～	・用地の選定 ・事業計画の策定	・用地について、仙台青年の家跡地を候補地として選定し、仙台市、済生会、関係課と協議中

要改善団体の取組状況(平成16年3月末現在)

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
15	(財)みやぎ産業振興機構	経営改善又は県の関与の見直し	県の財政支出の検証を行い、必要な見直しを行う。	H14～	<ul style="list-style-type: none"> ・事業・運営の課題を引き続き検討するとともに、新事業体系による事業実施の準備を進める。 ・事業・課題の検討を踏まえ、平成16年度の実施方針を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財団と検討会を開催し、重点実施事業、廃止事業を整理し、ミッションに的確に対応できる効率的な組織体制を確定した。また、新規事業のビジネスマーケット等の再生戦略事業を実施した。 ・財務的な課題を検討し、その対応策を措置した。 機械類貸与事業に係る平成15年の県貸付金の一括償還を分割償還とした。 機械類・設備貸与事業の未収債権について償還期限の繰延特約及び損失補償を制度化 職員人件費の適正化に向けて平成16年度予算で一部を措置
			県の派遣職員を段階的に削減する。			<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会の業務円滑化のために、職務命令派遣していた職員を正式な派遣に切り替えることにより1名増(3人 4人)
16	(株)テクノプラザみやぎ	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	収入率の改善に向け研究室賃貸料の減免措置運用の見直しを行う。	H14～	<ul style="list-style-type: none"> ・研究室の入居率向上のために賃貸料等の値下げも考慮した見直しを検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月以降、営業努力により入居率が90%以上に上昇したため賃貸料引き下げ実施は平成15年度は見送り。賃貸料引き下げについては平成16年度以降継続検討する。
			受託事業・賃貸事業等において、より採算性を重視した事業を実施しており、継続実施する。	H12～	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業・自主事業の採算管理の徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分析測定機器の更新は採算を考慮し実施せず。また使用率の低い分析測定機器を処分し、維持費削減を図る。採算の取れない事業については平成15年度は受託せず。
			給与等の削減。		<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与の2%の削減を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与は県職員給与条例を準用し削減済。
			経費の削減。		<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減策の実施(修繕費の削減、再リースによるリース料の削減、業務委託費の削減等)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車・電話交換機の再リースによるリース料削減、コンサルタント料の引き下げ、ビル管理費の値下げ、修繕費の抑制等、各種経費削減策を実施した。

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度的主要取組状況
17	(特)宮城県職業能力開発協会	経営改善又は県の関与の見直し	会員の拡大を図ることにより自主財源の増大を図る。	H14～	・職業能力開発推進者選任の促進による会員の拡大を図る。	・職業能力開発推進者を選任している企業で未加入者を中心として、講習会で会員加入の誘導を図ったほか、郵送又は企業訪問を通じて会員加入の促進を図った。
			技能検定受検者の拡大を図ることにより自主財源の増大を図る。	H14～	・事業の進行状況を確認するとともに、各団体、事業所のニーズの把握に努める。 ・業務の再点検を行うとともに、技能検定実施職種について検討する。	・県内事業所等を訪問し、受講・受検のPR及びニーズの把握に努めた。 ・技能検定実施職種の検討を行った。
18	(財)宮城勤労者いこいの村	国の特殊法人改革を踏まえた見直し	国の特殊法人改革の動向を踏まえ、関係行政機関と協議の上、経営計画の策定の中で検討する。	～H17	・県は、栗駒町に対して施設の譲渡を受けるよう要請する。	・栗駒町で施設譲渡に係る補正予算が成立。譲渡契約に向けて具体的な手続等について栗駒町と協議した。 ・栗駒町で「いこいの村」を公の施設とする条例を制定。栗駒町議会で、「いこいの村」の運営について現財団を管理者とすることを決定。それに伴い県と財団の間の運営委託契約は解除した。
					・団体の運営について栗駒町と協議するとともに、県職員が充て職となっている団体の役員構成を見直す。	・栗駒町及び財団理事会と新理事長の選任について協議した。 ・平成16年3月の理事会において、これまで副知事が当たることになっていた理事長職を産業経済部長に改めた。
19	(財)仙台勤労者職業福祉センター	経営改善又は県の関与の見直し	国の特殊法人改革の動向を踏まえ、関係行政機関と協議の上、経営計画の策定の中で検討する。	～H17	・国の特殊法人改革の動向を踏まえた運営方針を仙台市と協議する。	・仙台市が「仙台サンプラザの譲渡」を受ける方向で雇用・能力開発機構と協議していることを確認し、譲渡について情報収集を行った。 ・県から就任している理事を2人から1人にすることで調整した。
20	(財)みやぎ産業交流センター	統合	県としては、(株)仙台港貿易促進センターと統合(事務局統合)することが望ましい。	H17目標	・財団事務局長、促進センター部長レベルでの統合検討会議の立ち上げ。前年度実施のワーキンググループでの検討結果報告 ・事務局統合に向けた課題、問題点の抽出と解決策の課題整理 ・事務局統合の姿の素案の検討	・事務局長、部長レベルの検討会議を立ち上げた。 ・両団体トップにより、両団体の経営課題及び運営方向、事務局統合の基本方針について協議した。
21	(株)仙台港貿易促進センター	統合	県としては、(財)みやぎ産業交流センターと統合(事務局統合)することが望ましい。	H17目標	・財団事務局長、促進センター部長レベルでの統合検討会議の立ち上げ。前年度実施のワーキンググループでの検討結果報告 ・事務局統合に向けた課題、問題点の抽出と解決策の課題整理 ・事務局統合の姿の素案の検討	・事務局長、部長レベルの検討会議を立ち上げた。 ・両団体トップにより、両団体の経営課題及び運営方向、事務局統合の基本方針について協議した。
22	(社)宮城県国際経済振興協会	経営改善又は県の関与の見直し	北海道及び北東北3県の動向を踏まえ、広域連携の可能性について検討を行う。	H14～	・山形県・福島県との広域連携事業の在り方を検討する。	・観光分野で山形県と共同事業を実施 宮城・山形観光説明会(9月3日、ソウルプラザホテル) 韓国マスコミ招請事業(12月15～19日、韓国マスコミ5社、宮城・山形周遊) 韓国旅行会社セールス訪問(2月10日、韓国旅行関係会社3社訪問)等

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
23	(社)宮城県物産振興協会	統合	県としては、(社)宮城県観光連盟と統合することが望ましい。	H17目標	・両団体に対し、ワーキンググループ検討結果を報告し、両団体の会員レベルでの検討を行う。	・(社)宮城県物産振興協会の理事会・総会においてワーキンググループ検討結果を報告した。 ・(社)宮城県物産振興協会の理事会において、ワーキンググループ報告書の内容を確認し、企画財政委員会で詳細を検討することを決定した。 ・企画財政委員会を開催し、会員レベルで検討を行うとともに、検討内容を踏まえ、(社)宮城県観光連盟と事務局レベルでの確認・意見交換を行った。
24	(社)宮城県観光連盟	統合	県としては、(社)宮城県物産振興協会と統合することが望ましい。	H17目標	・観光連盟の総会、理事会に対し、平成14年度に両団体、関係課を構成員とするワーキンググループで取りまとめた統合に向けた基礎資料、検討結果等を報告する。また、両団体の会員レベルでの検討を行う。	・観光連盟、物産振興協会のそれぞれの総会、理事会において、平成14年度に両団体、関係課を構成員とするワーキンググループで取りまとめた統合に向けた基礎資料、検討結果を報告した。また、両団体の会員レベルで検討を行うことについて了解を得た。 ・(社)宮城県観光連盟の会員レベルでの検討を行う(統合問題検討委員会)とともに、検討内容を踏まえ、(社)宮城県物産振興協会と事務局レベルでの確認・意見交換を行った。
25	(社)宮城県農業公社	県の業務委託等の在り方の見直し	組織及び業務の縮小		・当初体制1室1局制(61人体制)、事業規模61億円余による業務執行 ・事業予算の修正(61億円 60.2億円)による業務執行	・修正予算による業務執行
			職員定数の削減	~ H17	・事業計画に基づく事業執行、経営改善計画の検討	・職員削減目標の50%以上を達成 目標:27人減(12年度末 77人 20年度までに 50人) 15年度末実績:16人減の61人 ・新体制による業務執行と検証
			農地保有合理化事業については、市町村段階での農地保有合理化法人の条件・環境の整った地域において、段階的に当該法人へ事業を移行する。	H14~	・農地保有合理化事業・農地流動化担当者会議、農地保有合理化法人連絡協議会に参加し、合理化事業実施を啓発。	・農地保有合理化事業・農地流動化担当者会議、農地保有合理化法人連絡協議会に参加し、事業移行についての啓発を実施
			県職員派遣を終了	H13	(平成13年度末で終了)	
26	(特)宮城県農業会議	国の特殊法人改革を踏まえた見直し	事業評価を実施する。	H14~	・事業評価の実施	・県からの諮問事項の審査など法令業務について適正に処理 ・農業委員会への協力や諸団体と連携して行う農地集積・担い手確保等の任意業務の主要事業について年度目標・前年度の実績・課題等を「業務評価表」により整理し、業務管理を実施
			組織機構等の合理化を図るため組織制度検討会を設置して検討する。	H14~	・組織検討委員会での検討	・組織検討委員会での検討により組織改革を進めた。 事務局組織のスリム化(3部1班 2部) 職員の削減(15人 13人)

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
27	(社)宮城県畜産物価格安定基金協会	経営改善又は県の関与の見直し	管理経費負担金収入を確保する。	H14～	・肉牛及び肉豚の価格差補てん契約頭数の維持・拡大を図る。	・理事会において、肉牛価格差補てん事業の継続実施(第10事業期)について合意を得た。また、前年度並みの価格差補てん頭数(肉牛2,719頭、肉豚168,291頭、系統肉豚64,251頭)を確保
			経営基盤強化を図りつつ他団体との統合についても将来的な課題として検討していく。	H13	・常勤役員の報酬を据え置くとともに、通信運搬費、消耗品費等の事務経費支出の節減に努める。	・役員退任慰労金を廃止し、常勤役員の報酬を据え置いた。 ・事務経費の支出節減に努めた。
28	(社)宮城県配合飼料価格安定基金協会	経営改善又は県の関与の見直し	経営基盤強化を図りつつ他団体との統合についても将来的な課題として検討していく。	H13	・常勤役員の報酬を据え置くとともに、印刷製本費、消耗品費等の事務経費支出の節減に努める。 ・他団体との統合は、今後の社会経済情勢の変化を踏まえ検討課題とする。	・常勤役員の報酬と事務経費支出の節減に努めた。
29	(株)宮城県食肉流通公社	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	と畜枠を最終的に豚換算1,450頭/日に拡大する。	H14～	・と畜処理頭数の増加(対前年度比増)に努める。	・と畜頭数の増加に努めた。 と畜処理頭数 14年度 279,481頭 15年度 284,370 頭(2%増)
			部分肉カット部門、内臓部門の完全外注化を行う。	H15～	・と畜部門の作業の一部を外注化し、人件費の節減を図る。 ・人件費の抑制と製造経費(電力費等)の節減に努める。	・部分肉カット部門を完全外注化している。 ・人件費の抑制と製造経費の圧縮に努めた。
			受託処理加工料金の改定等により収支改善を図る。		(平成14年6月にと畜料を改定)	
30	(特)宮城県土地改良事業団体連合会	経営改善又は県の関与の見直し	業務改善検討委員会を設置し、経費削減策を検討し実施している。	H11～	・業務改善検討委員会による経費削減策等の検討及び実施	・業務改善検討委員会を5回開催し、組織の統廃合、新規採用の再開、人事考課などについて検討 ・平成16年度から、部単位の統合を実施することとした。 (15年度 5部 16年度 4部)
			県の委託について、民間で行えるものと団体でなければできないものに分離して発注しており、今後もその方針を継続する。	H11～	・業務委託における分離発注の継続	・県の委託について、民間で行えるものと団体でなければできないものの分離発注を継続 計画書策定や事業効果の算定 土地連 測量、図面作成 民間
			県の財政支出の検証を行い、必要な見直しを行う。	H14～	・平成16年度の補助金を精査	・事業量が増加予定であるが、平成16年度の補助金については平成15年度並とした。 (15年度 358,381千円 16年度 350,000千円)

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
31	(財)みやぎ林業活性化基金	経営改善又は県の関与の見直し	平成12年度から林業事業体に対し事業ニーズ調査を実施し、中長期計画に反映させる。 既存事業の評価と見直しを行い、「森林整備担い手対策基金」と団体基金との役割分担を明確にし、中長期計画を策定する。	H13～	・実現計画・実現スケジュールを作成する。 ・担当課及び財団が共同で、役割分担を踏まえた平成16年度事業計画案を検討し、策定する。	・実現計画・実現スケジュールを作成した。 ・事前協議、理事会での審議を行い、事業計画を策定した。
			研修内容の見直し等により、県の研修事業補助金を削減する。	H14～	・事業実施に当たり、研修内容等を精査して適正実施を図る。	・林業担い手育成確保対策事業補助金を130千円(一般財源ベースで75千円)削減した。(14年度 2,220千円 15年度 2,090千円)
32	(社)宮城県林業公社	県の業務委託等の在り方の見直し	組織及び業務の縮小を図る。	H11～	・事業計画に基づく事業執行	・退職者不補充により職員、非常勤嘱託を縮減した。(25人 24人) ・事業計画に基づき実施した。 ・理事会において事業計画を見直し、予算の補正を行った。 補助金収入 24,134千円補正増(193,866千円 218,000千円) 分収造林事業における造林費 9,293千円補正減(60,093千円 50,800千円) 人件費 7,745千円補正減(89,195千円 81,450千円)
			職員の新規採用を停止している。	H6～	・職員の新規採用を停止	・職員の新規採用を停止
			新規分収造林事業は凍結する。	H17～	・事業計画に基づく事業執行。	・理事会において事業計画の検討を行い、通常総会において提案、承認された。 ・事業計画に基づき実施した。 ・理事会において「公社等外郭団体改革計画」に沿って縮減した平成16年度事業計画を検討し、承認された。
			農林漁業金融公庫資金借換による金利軽減	H10～	・借換の実施	・分収林機能高度化資金の活用により、借換を実施した。 (借換額 457,900千円 借換による利子圧縮 291,014千円)
			県職員の派遣終了	H13	(平成13年度末で終了)	
33	(社)宮城県漁業無線公社	経営改善又は県の関与の見直し	他県漁業無線局との統合の可能性を検討する。	H14～	・業務提携又は統合に前向きな県との意見交換及び打合せを行う。	・県と公社との打合せを実施し検討したが、統合に向けた進展はなく、近隣無線局も独自に施設整備を進めており統合は難しい状況。 ・全国漁業無線協会の地方ごとの支部(東北支部は宮城局)の機能が増しており統合に伴い支部機能が宙に浮いて問題が生じた例があり慎重な検討を要する状況である。 ・3月25日及び26日に県と岩手県、福島県及び茨城県との意見交換を実施。各県とも統合を進める意向ではなく進展は難しいことが判明。
			未収利用料金の回収を促進する。	H13～	・電話や文書による督促及び直接訪問による回収。 ・県からの納入依頼書送付。	・随時、回収に努めたほか、分割納入にも応じた。 ・県から納入督促文書を送付した。なお、県が岩手県等と意見交換をした際、未収金の発生防止策に関する情報を得た。
			職員の新規採用を停止している。	H13～	・定年退職者を嘱託員として再雇用する。 ・職員の新規採用の停止を継続する。	・6月に定年退職者1人を嘱託員として再雇用した。 ・職員の新規採用の停止を継続
			収益が見込まれる有無線接続事業による陸船間通信サービス等を提供する。	H16～	・有無線接続事業に必要な施設を整備し、有無線接続事業を開始する。	・事業に必要な設備を整備し、12月5日に東北総合通信局に届け出。 ・1月に全社員に事業のパンフレットを送付し、1月5日に正式に運用を開始した。

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
34	(財)宮城県水産公社	経営改善又は県の関与の見直し	職員体制の強化により団体の自立的運営を図る。	H14～	・新たに設置する「経営等問題検討委員会」で検討する。	・経営等問題検討委員会の結果から、職員採用は当面困難とされた。
			種苗生産・放流事業における受益者(漁業者等)負担体制を強化する。	H15～	・新たに設置する「経営等問題検討委員会」で検討する。	・経営等問題検討委員会の結果から、遊漁者からの協力金の支援について検討することとした。
			漁協等関係団体からの運営支援を確保する。	H13～	・経営等問題検討委員会で決定した沿海市町等から財政的支援を受ける。 ・新たに設置する「経営等問題検討委員会」で検討する。	・沿海市長及び漁協等関係団体に支援を要請し、16,952千円の支援を得た。
			県の栽培漁業事業化総合推進事業補助金を削減する。	H14～	・栽培漁業事業化総合推進事業補助金を削減する。	・栽培漁業事業化総合推進事業補助金を削減 (14年度 13,592千円 15年度 11,094千円)
35	(株)インテリジェント・コスモス研究機構	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	コスモス構想に関わる東北7県の産・学・官において団体の担うべき役割と経営のあり方について検討する。	H14～	・コスモス構想の推進活動見直しを踏まえたICRの健全経営の視点からの見直し。	・スリム化による新経営体制、新組織体制に移行。 総務部、研究企画部、開発支援部を企画総務部、インキュベーション事業部産学連携部に再編。企画総務部において、新規事業の企画、ビジネススキームの策定等を行う。
			資金投入リスクのより少ない方法での研究開発支援制度を検討し導入する。	H13～	・研究開発支援制度の検討及び導入	・東北産学官連携インキュベーションファンドへの参画出資を取締役会で決定
			入居率の向上及び敷地の賃貸による不動産賃貸料の増収及び国等の研究開発事業等への積極的参加による各種受託料等の増収を図っており、継続実施する。		・入居及び土地賃貸の営業活動推進 ・国が実施する研究開発事業等への参画及びR&D会社の研究成果品の販売	・中期的な入居確保のための社内横断プロジェクトを置き、多方面からの対策検討、営業活動を推進 ・平成15年度地域コンソーシアム研究開発事業3件を受託(新規1件、継続2件)、うち2件が終了
			人件費及び一般管理費の削減		・人件費及び一般経費削減の推進	・役員報酬の見直し、出向者人件費の削減の交渉 ・役員報酬の削減、出向者及び派遣社員人件費の削減 ・施設管理費削減に向けての取組を推進

要改善団体の取組状況(平成16年3月末現在)

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
36	(社)宮城県建設センター	県の業務委託等の在り方の見直し	職員の新規採用の停止	H11～	・平成11年度から職員の新規採用を停止	・職員の新規採用を引き続き停止
			民間と競合する分野の県の委託業務について、団体への委託は、業務に対するノウハウの蓄積や統一性が求められるものなど、公益性の高いものに限定する。	H14～	・建設センターへの前年度委託実績及び平成15年度当初における委託状況の把握 ・道路台帳調製業務の建設センターと民間への分離発注を本格実施しながら課題解決策の検討 ・道路台帳調製業務以外の民間発注に係る課題解決策の検討 ・民間分離発注結果等の検証	・前年度委託実績(再委託を含む)及び平成15年度当初における委託状況を確認した。 ・道路台帳調製業務に係る民間と建設センターへの分離発注実績の確認と発注時の課題を検討した。 ・積算・工事監督補助業務委託について内容の見直しと経費積算方法について検討し、平成16年度から見直すこととした。
37	(特)宮城県道路公社	経営改善又は県の関与の見直し	組織を再編し、職員の新規採用を停止	H12～	・平成12年度から職員の新規採用を停止	・職員の新規採用を引き続き停止
			借入金の繰り上げ償還を行っている。	H11～	・銀行借入金の一部繰り上げ償還を検討	・繰り上げ償還を実施 (仙台南部道路営業資金等 6年度、7年度分借入 338,700千円)
			積算・現場監理業務の外部委託を実施しており、継続実施する。	H11～	(建設事業費の減少により平成14年度から外部委託を停止)	
			県の職員派遣を段階的に削減する。		・1人減員	・1人削減(14年度3人 15年度2人)
38	(財)宮城県フェリー埠頭公社	経営改善又は県の関与の見直し	第2バースへのスポット貸し、駐車場の貸付を行いつつ、貸付先の開拓に向けて積極的誘致活動を図っており、継続実施する。	H12～	・第2バースの新たな貸付先の確保に向け、船会社等に対する誘致活動を継続的に行うとともに、スポット貸し等により収入の確保に努める。また、今後の港湾計画等を踏まえながら、中長期的な観点から利用対策を検討する。	・検討の結果、公社の寄付行為上及び制度資金を借り入れて建設・改良した特定用途港湾施設であることによる制約、岸壁の構造上の問題(フェリー仕様)等が存在し、さらに、これらを解消するためには多額の経費が必要となることなどから、現時点において、余力のない公社自身によるより積極的な利活用は困難(現状レベルの利用が公社の経営安定化に最も有効)との結論に達した。
			経営安定化のため、収入確保に努めるとともに、経費等の縮減に努める。		・一層のコスト節減を進め、財務状況の改善と合理的な経営・組織体制の構築を図るとともに、太平洋フェリー等と協力し、フェリー利用者及び貨物の拡大のための活動に積極的に取り組む。	・平成16年度以降の経営安定化のための基本的方向性として、人件費等の削減が必要であること、また、今後その実現に向けた調整を進めていくことを確認した。 ・太平洋フェリーの新造船就航に伴い旅客乗降用施設の改良が必要になることから、経営の不安定化を防ぐための長期資金計画等について検討を行った。

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
39	(財)石巻湾漁業振興基金	経営改善又は県の関与の見直し	事務局を移転する。	H15	・仙台湾漁業振興基金の動向について、理事会への報告を継続する。 ・県漁連と調整の上、双方の理事会にて議決を得る。	・理事会にて各理事から事務局が県漁連との調整に入ることについて了承を得た。 ・移転先候補である県漁連との交渉・調整を行ったが、県漁連自身多数の団体の事務局を抱え余力がないこと、漁協の合併問題をはじめ課題が山積していること、また、漁業補償の意味合いが強い当基金の事務を行うことの妥当性に疑問が残るなどの理由により、引受けについての了解が得られなかった。
40	(財)仙台湾漁業振興基金	経営改善又は県の関与の見直し	事務局を移転する。	H15	・理事会等で再度事務局移転について合意を得る。 ・県漁連と調整の上、双方の理事会にて議決を得る。	・理事会にて各理事から事務局が県漁連との調整に入ることについて了承を得た。 ・移転先候補である県漁連との交渉・調整を行ったが、県漁連自身多数の団体の事務局を抱え余力がないこと、漁協の合併問題をはじめ課題が山積していること、また、漁業補償の意味合いが強い当基金の事務を行うことの妥当性に疑問が残るなどの理由により、引受けについての了解が得られなかった。
41	宮城県開発(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	採石事業のあり方について、民間への譲渡も視野に入れた検討・見直しを行う。	H13～検討 H15実施	平成14年度に設置された経営経営検討委員会での検討をもとに、リストラ等を含めた抜本的な経営改善計画の策定を進めるとともに、収益を確保するための事業内容についての見直し検討を行う。	・会社の経営状況の把握を行った。
			県が委託している荷捌地の管理業務を順次削減する。	H13～検討 H15実施	・単価契約を導入するなど、委託費の適正な執行について検討を行う。	・これまでの委託内容等を検討した結果、管理業務に関しては、ノウハウを有する当団体への委託が必要と判断し、また委託については、単価契約を行うなどして執行の適正化を図った。
42	仙台空港ビル(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	平成12年度に売店販売部門の分社化による組織体制のスリム化を行っており、今後も管理経費の節減を継続実施する。	H12～	・役員報酬、給与等の削減 ・事務事業の見直し、社員研修等を検討	・奨励加算手当、初任給調整手当、宿直手当の廃止。課長代理以上の役付手当一本化。6月賞与で当面0.2か月削減。福利厚生費(慶弔見舞規定)見直し。 ・経営改善等委員会で、社員研修を検討。来年度に向け、研修計画を策定することとした。
					・施設管理委託料、諸設備点検保守料の見直し ・減価償却費の低減及び一般管理費の節減	・発注・調達及び業務委託等取扱要領を制定、業務内容見直しにより、委託料を削減。
			組織の再編・強化により利用客・収入の確保を図る。	H13～	・組織機構の改編	・組織を統合・スリム化して効率的な運営を図るため、平成15年8月から5部6課を2部4課制とした。
				・収入の拡大	・JAL専用ラウンジ(92.4㎡)の返還(平成15年4月)に伴い、同室を受動喫煙防止対策として喫煙室に転用して、旅客サービス向上に役立てた。 ・国内線出発ラウンジを改装し、喫茶室を設けた。 ・国内線到着ロビーに軽食喫茶店をオープンし、旅客サービス向上と収入増を図った。 ・国内線搭乗待合室に喫煙室を設置。国際線側喫茶店をラーメン専門店に改装を検討中。	

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
43	仙台エアカーゴターミナル(株)	出資者の立場からの経営改善の働きかけ	償却方法を定率法から定額法に変更し経費の平準化を図っている。	H13～	(実施済)	
			職員の新規採用の停止と貨物量等に見合った人員の確保	H13～	・貨物量等に見合った人員の見直し検討	・委託社員を1人削減(14年度 4人 15年度 3人)
			収入を拡大し、経費を節減する。		・収入の拡大 ・経費の節減 ・役職員報酬、給与等の削減	・保税トラック輸送の昼便適宜運航、荷主等へのセールスの実施。新たな収入源の検討。 ・消耗品単価の見直し。委託の廃止や委託料の削減。 ・常勤役員の月額報酬削減の継続。職員の夏季期末手当を0.1か月(2か月 1.9か月)、冬季期末手当を1.1か月(3か月 1.9か月)削減。
44	(財)宮城県下水道公社	経営改善又は県の関与の見直し	公社の事務事業等を調査し、下水道施設の維持管理業務のうち、これまで再委託していた業務で可能なものを公社自らが行う。	H13～	・各処理場管理棟設備の空調等の保守点検業務等の直営化の実施。	・各処理場管理棟設備の空調等の保守点検業務等を直営実施した。
			組織を再編する。	H13	(組織再編済み)	
			水質検査の効率化、直営化、頻度の見直し、維持管理及び保守点検業務の再委託の積算歩掛の精査等を行っており、継続実施する。	H12～	・水質検査の検体数の精査、見直し結果を基に効率化を推進する。 ・水質検査受託手数料単価を割引く。 ・委託、修繕歩掛の精査及び統一した維持管理システムの確立によるコスト縮減。	・全処理場における水質検査計画の統一化を進め、平成16年度事業に反映させることとした。 ・手数料単価を8%割引受注した(28件)。 ・警備委託や防災情報収集方法について見直した。
			職員数を抑制している。	H11～	・職員49人で実施。 ・北上川下流東部流域下水道の維持管理移行に伴う受託事業実施に向け職員の検討を行う。	・職員49人で実施。 ・石越処理場の無人化、石巻東部処理場の新規受託に向けて検討し、平成16年度は47人体制で受託することとする。
			県の派遣職員を段階的に削減する。	～H17	・県の派遣職員1人減で実施	・県の派遣職員1人減で実施(14年度 6人 15年度 5人)
			ホームページを開設し会社の情報を公開する。		・ホームページ開設により、各処理場の紹介等、掲載情報の充実を図る。	・最新情報等の検討をした。 ・掲載内容を随時更新し、最新情報の掲載に努めた。

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の実績
45	(特)宮城県住宅供給公社	県の業務委託等の在り方の見直し	県としては、事業の縮小、組織の合理化を図るため、組織の再編を行う。		・退職者不補充による組織のスリム化を図る。	・退職者(平成15年3月31日)不補充により、プロパー職員で5人の減員となっている。 (14年度 44人 15年度 39人)
			新規分譲事業への着手は原則として行わない。但し、実施する場合は、市町村のまちづくり事業等への貢献が可能である事業に限定する。	H14～	・新規分譲事業への着手は原則として行わない。	・新規分譲事業への着手はしない。
			既分譲団地の販売促進、未着工団地の開発計画の再検討を行う。	H13～	・平成14年度からの取組を継続するとともに、新たに民間事業者との連携による「共同分譲事業」を実施する。 ・分譲事業に係る民間の専門家等による「宮城県住宅供給公社経営検討委員会」を設置する。	・住宅メーカー等の民間事業者6社との共同建売分譲事業を推進した。 ・分譲中の4団地で公社初の分譲宅地価格の値下げを実施した。 ・平成15年4月3日に「宮城県住宅供給公社経営検討委員会」を立ち上げた。 ・役職員が自ら街頭に立ち、募集チラシを配布した。
			新会計基準に基づく会計処理により透明性を確保する。	H14～	・大衡村奥田地区等の未着手団地の開発に向け、公社、県、関係市町村との協議を密に行う。 (平成14年4月1日付けで公社会計規程を改正し新会計基準に移行した。)	・奥田地区の部分開発について、「奥田地区まちづくり委員会」の提言を受けて基本設計を実施(平成16年3月完了)
46	(財)宮城県建築住宅センター	県の業務委託等の在り方の見直し	経営改善目標を定期的に見直し、経営の健全化を図る。		・「公社等外郭団体経営改善指導事業」の提言を参考に、経営理念、改善目標が見直されているか、改善目標どおり実施されているか確認する。	・「公社等外郭団体経営改善指導事業」の提言を踏まえて、非常勤理事を3名削減するとともに、事務経費の削減を主とした経営目標の見直しを平成15年3月に実施。 ・改善目標により概ね実施されている。
			計画的な職員の採用により10年間で1割の職員を削減する。		・職員削減が年次計画どおり実施されているか確認する。	・計画どおり1人の職員を削減(72人 71人)
			組織を再編する。	H13	(実施済)	
			公営住宅部門の修繕等は、県が民間に直接発注するよう見直しを行い、団体の一部業務の縮小を図る。	～H17	・委託事業のうち、計画修繕(外壁・屋上改修)、施設改善について県が直接発注する。	・屋上改修工事(1団地)の設計を外部に委託せず、直営で実施した。 ・屋上防水改修工事(5団地、60,142千円)、バルコニー手すり取替工事(2団地、17,609千円)、階段手すり設置工事(2団地、7,035千円)を民間に直接発注した。
			プロパー職員の資質向上や資格取得状況を見ながら、県の派遣職員を段階的に削減する。		・プロパー職員の資質向上のため、研修等の情報を提供し、参加を要請する。	・要請した結果、49回の研修会に延べ95人が参加。 ・平成16年度から県の派遣職員(1人)を廃止することとした。

要改善団体の取組状況(平成16年3月末現在)

(注)改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

	団体名	改善区分	公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の実績
47	(財)宮城県スポーツ振興財団	経営改善又は県の関与の見直し	県において重複するスポーツ施設の見直しを行う。	H14～	・再編整備における課題の整理及び解決策の検討、施設の在り方の明確化	・再編整備について、全庁的な議論を進めていく上での教育庁としてのたたき台を作成。庁内研究会で内容を説明し、各課からの意見を求めている。
			スポーツ施設の見直しが完了した段階で施設管理の利用料金制の導入を行う。			・指定管理者制度に係る説明会を受け、施設の在り方と同時に、利用料金制度導入について研究を進めた。
			県の派遣職員を段階的に削減する。		・関係課及び財団との調整し、県の派遣職員を段階的に削減する。	・平成15年4月1日で4人削減(24人 20人) ・平成15年8月1日で1人削減(20人 19人) ・平成16年度については、2人削減することとした(19人 17人)
48	(財)みやぎ婦人会館	経営改善又は県の関与の見直し	団体宿泊客、利用顧客、受講者を新規開拓する。	H14～	(団体宿泊客の確保と新規開拓) ・目標数値を具体的に設置。会館宣伝活動の見直しと工夫。 ・県内市町村関係機関への積極的働きかけ。特定市町村(県庁より遠隔地)への訪問。 ・小・中学校の総合学習やセカンドスクールのモデル案の作成と会館利用の促進を図る。	・団体宿泊客の確保目標数値を前年度5%増とし、宣伝活動を徹底(広報チラシの作成と常連客・山間僻地の学校・高校・子ども会・老人会等への送付等) ・古川・築館・迫各教育事務所生涯教育担当者を訪問し、市町村教育委員会・学校・子ども会・老人会等の宣伝依頼。 ・総合学習やセカンドスクールのモデル案を作成し宣伝活動をした結果、小学校2校の会館利用があった。
			定期的な利用者の満足度調査や収益率の低い教室の整理等により文化教室の運営を見直す。	H14～	(利用客の確保と新規開拓) ・会館近辺企業への宣伝活動の実施。HPの積極的利用を図り参加者を新規開拓する。 ・市町村からの信頼度を高める努力(会館の専任講師を市町村に紹介活用してもらう)。支援協力関係の確立を図る。 ・県青年会館等の顧客の共有化。事業共催の働きかけ。 ・ボランティアサークルの養成と場の提供。	・常連企業の利用責任者へ他社への宣伝依頼の徹底。新規企業確保のためのダイレクトメール送付。HPの活用による宣伝(貸室予約状況の掲載)。 ・市町村公民館等へのダイレクトメール送付。会館の利用促進のための研修事業専任講師名簿を市町村社会教育担当者へ送付して活用の呼びかけを実施。1泊研修で引率してきた市町村職員への会館利用の宣伝。 ・宿泊利用者の共有化(県青年会館・宮婦連・秋田婦人会館)。事業共催等による新規利用顧客の確保(東農局・県農漁連)。 ・自主事業・委託事業に参加してもらい、「場」の提供と今後の活用を呼びかけ。
			新規受講者、特に若年層・男性受講者の開拓)	H14～	(新規受講者、特に若年層・男性受講者の開拓) ・新規事業の開発と企画 現代の課題に対応するもの 家庭教育等に関するもの 親と子を対象としたもの	・現代の課題に対応するもの ・現受講者を媒体とした宣伝活動(受講者の知人・友人等への声かけ依頼) ・新プログラム(10代・65歳以上で男女別の無い対象者の講座)の立案検討 ・家庭教育等に関するもの ・家庭教育(子育てと読:親子旅物語秋編)事業の企画と試行 ・親と子を対象としたもの ・受託事業に約150人参加(子供用ちらしを作成、近隣の3小学校に2,000枚配布)
			県の会館管理委託費を削減する。	H14～	・引き続き管理運営業務を精査	・人件費、事務費をシーリングし、業務委託費を735千円削減(業務委託費 14年度 29,776千円 15年度 29,041千円) ・館内整備の自助努力により管理経費を削減(植木剪定、諸塗装、委託のファンコイル、換気扇の清掃)

	団 体 名	改 善 区 分	公社等外郭団体改革計画の 改善内容	実施 年度	平成15年度スケジュール	平成15年度の主な取組状況
49	(財)宮城県文化 財保護協会	廃止が予定されて いる団体	団体の自主財源により効率的な 事業活動を行う。	H13～	・平成15年3月27日開催の理事会で決定した今後の 運営方針に基づき、公益事業を継続するととも に、効率的な事業の実施に努める。	・寄付行為を一部改正し、存立終期を明記(平成25年3月31日)するとともに、基本財 産を一部取り崩した。 ・平成15年度事業計画により効率的な事業運営に努めた。
			県の文化財愛護思想普及啓発事 業補助金を廃止する。	H14	(平成14年度廃止済)	